

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 11 月 5 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

旧美術室用給水管漏水修繕

2 履行（納品）場所

横浜市都筑区富士見が丘 21-1

横浜市立川和中学校

3 契約日

令和 6 年 9 月 6 日

4 履行日

令和 6 年 9 月 6 日

5 契約金額

134,200 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町 4 番 12 号

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

9 月 6 日 16 時前頃、1 階の第 1 理科準備室にいた職員が漏水を確認。上階の 2 階調理準備室天井裏の給水管が破損したようで、広範囲に水漏れ損害が広がっていた。生徒の教育活動への影響、漏水による天井材の落下等により教室が使用できなくなること考え、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿登載の、本校を熟知している過去の実績が優良な業者を選定。

9 所管

横浜市立川和中学校